

予 算 要 求 資 料

令和 3 年度当初予算 支出科目 款：警察費 項：警察活動費 目：交通指導取締費

事業名 違法駐車対策費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

警察本部 交通部 交通指導課 電話番号：058-271-2424 (内 5111)

E-mail：c18873@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 46,932 千円 (前年度予算額：42,839 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	42,839	0	0	39	0	0	42,800	0	0
要求額	46,932	0	0	39	0	0	46,893	0	0
決定額	46,932	0	0	39	0	0	46,893	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

交通の円滑を阻害し、交通事故や交通渋滞の原因となる違法駐車に対する適正な取締りを実施するため、放置駐車違反確認事務業務を委託するほか、放置違反金納付命令や車両の使用制限、違反金滞納者に対する車検拒否等について管理するシステムを運用している。

(2) 事業内容

- ・適正な違法駐車対策に要する経費
- ・放置車両確認事務業務の委託 (岐阜中警察署管内)
- ・駐車違反管理システムの運用及び維持管理 (5年リース)
債務負担行為額 155,000 千円 (平成 28 年度～令和 4 年度)

(3) 県負担・補助率の考え方

県内の違法駐車対策であり、県負担は妥当である。

当該事業を通じて納付・徴収される放置違反金は県の歳入になるとともに、当該事業の財源として充当している。また、駐車監視員資格者講習手数料に

についても財源として充当している。

(4) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	3	違法駐車車両強制排除立会謝金
需用費	3,932	駐車違反管理システム用消耗品、駐車監視員貸与品等
役務費	2,132	弁明通知書等郵送料、放置違反金徴収事務用電話使用料、違法駐車車両排除手数料等
委託料	19,503	駐車違反確認事務業務の委託
その他	21,362	駐車違反管理システム借上
合計	46,932	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略

Ⅱ-2-(2)-③ 犯罪・交通事故防止の推進

「第10次岐阜県交通安全計画」

目標 交通事故のない社会を実現し、県民を交通事故の脅威から守る

当面の目標 令和2年までに、年間の24時間死者数80人以下、死傷者数9,000人以下

○ 道路交通秩序の維持

(2) 国・他県の状況

車検拒否等の管理システムを全国と連携して構築している。

(3) 後年度の財政負担

駐車違反確認事務業務の委託は、2年間の単価契約を結んでいる。

(令和3～4年度)

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
犯罪や暴力、事故のない地域をつくる
- ・交通事故防止のための環境整備を進める

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目 標	達成率
駐車禁止標章貼付 件数	(H)	5,709 件 (H29)	5,538 件 (H30)	5,105 件 (R 元)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

違法駐車取締りや放置違反金制度に関する事務的経費であり、目標を設定することは困難である。

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
警察官による駐車違反取締りに加えて、平成 18 年 6 月より駐車監視員を民間業者に委託して、交通の円滑を阻害し、交通事故、交通渋滞の原因となる違法駐車取締りを徹底している。
令和元年中は、5,105 件の放置車両確認標章を取り付け、交通の円滑を阻害する迷惑性の高い違法駐車を重点に取締りを行った。

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
平成 18 年 6 月の改正道路交通法施行前と比べると、民間委託した駐車監視員の活動地区の放置車両台数は減少しているが、引き続き適正な違法駐車対策を実施する必要がある。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	交通の円滑を阻害し、交通事故、交通渋滞の原因となる違法駐車取締りに要する経費であり、円滑な交通環境の確保は県民の望んでいるところでもあり、事業の必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	民間委託した駐車監視員活動地区での違法駐車台数には減少が見られ、円滑な交通環境の確保に貢献している。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	業務の効率化、資機材の有効活用により効果的な違法駐車対策を実施するとともに、経費の節減にも配慮している。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p>交通の円滑を阻害する違法駐車適正な取締りを実施するとともに、放置違反金の徴収事務の管理を適切に行う必要がある。</p>
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか <p>円滑な交通環境を確保するため、適正な違法駐車対策を継続して推進する。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	